

評価の手順

- ① 法人が自己評価
- ② 市長が評価案を作成
- ③ 市長が評価委員会に諮る
- ④ 評価委員会からの意見を踏まえて、市長が評価を確定

手順詳細

1 項目別評価

産技研自己評価

(1) 小項目（19項目）を3段階（A, B, C）で評価

評価A：年度計画を十分に達成している。

評価B：年度計画をおおむね達成している。

評価C：年度計画の達成に至っていない。

(2) 大項目（4項目）を3段階（4, 3, 2）で評価

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

（全ての小項目がA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

（A又はBの小項目の割合が9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

（A又はBの小項目の割合が9割未満）

京都市評価

(3) 小項目（19項目）を4段階（S, A, B, C）で評価

評価S：年度計画について、特筆すべき業績を挙げている。

評価A：年度計画を十分に達成している。

評価B：年度計画をおおむね達成している。

評価C：年度計画の達成に至っていない。

(4) 大項目（4項目）を5段階（5, 4, 3, 2, 1）で評価

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

（全ての小項目がS又はA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割未満）

評価1：中期計画の実現のためには、重大な改善すべき事項がある。

2 全体評価

京都市評価

記述式で評価

(参考) 大項目と小項目について

大項目	小項目		
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実	(1)技術相談	
		(2)試験・分析, 設備機器の整備及び利用	
		(3)研究開発の推進	ア戦略的な研究開発の推進
			イ共同研究, 受託研究
		(4)知恵産業の推進	ア知恵産業の推進に向けた支援
			イ研究成果の普及
		(5)ものづくりの担い手育成	
(6)研究会活動			
2 情報発信の強化			
3 連携の推進			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 組織運営の改善		
	2 業務の評価及び検証		
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 予算の効果的かつ効率的な執行		
	2 収入の確保		
	3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用		
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	1 コンプライアンスの徹底		
	2 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底		
	3 環境, 安全衛生管理の徹底		
	4 施設の維持管理		

